

臼杵津久見警察署協議会だより



皆さんは警察署協議会というものがあることを知っていますか？
以下、臼杵津久見警察署協議会について紹介します。

1 警察署協議会とは

警察署協議会は、警察署長が、警察署の業務運営に民意を反映させるため住民等の意見を聴く機関です。また、警察署長が警察署の業務運営について、住民等に説明し、その理解を求める場でもあります。

臼杵津久見警察署には、臼杵津久見警察署協議会が設置されています。

年間4回開催され、今年度は第1回協議会を7月15日に実施しました。
2回目以降は、10月、12月、来年2月に開催予定です。

2 臼杵津久見警察署協議会の委員

警察署協議会の委員は、地域の安全に関する問題について、意見、要望等を表明するに相応しい方々を大分県公安委員会が委嘱しています。

委員の任期は2年で、3期まで委嘱することができます。現在、臼杵津久見警察署協議会の委員には、会社経営者（サービス業、コンビニエンスストア）、教育関係者（学校長）、看護師、会社役員（主要企業）、臼杵・津久見両市役所職員の職業を持つ9名の方々が委嘱されています。

3 令和2年度の協議テーマ

「子供と高齢者の安全確保方策」

当署管内の両市は高齢化率が高く、高齢者が交通事故や特殊詐欺被害に遭いやすい環境であることや子供の見守り活動充実のため、今年度の臼杵津久見警察署協議会は「子供と高齢者の安全確保方策」を協議テーマとしました。協議した内容等については、大分県警察本部ホームページで確認することができます。

なお、警察署協議会は、毎年度末に県下各警察署協議会の代表者と警察本部長以下警察本部の幹部、公安委員会委員が集まり、警察署協議会代表者連絡会議も開催され、各警察署協議会の取組み状況の情報交換や協議が行われています。



【今年7月の臼杵津久見警察署協議会】



【昨年度協議会で作成したポスター】

一緒に“大分県一安全・安心なまち”を目指しましょう！

臼杵津久見警察署